

## 応用地域学会坂下賞 (Sakashita Prize) 選考規程

(2012年12月14日改訂)

### [目的]

第1条：日本における地域科学の研究を発展させ、応用地域学会を地域科学研究の世界的拠点にする視点に立ち、若い研究者を奨励することを目的とする。

### [受賞対象]

第2条：地域科学の理論的研究、実証的研究及び政策的研究のいずれか（あるいは複数の領域）で大きな貢献をなし、現在もなお継続的に研究活動を行っていること。

### [受賞者資格]

第3条：応用地域学会の会員であり、受賞年度12月末日に満40歳以下であること。

### [受賞者数]

第4条：原則として各年度1人とする。

### [選考委員会]

第5条：運営委員会によって選出された3名の委員と会長及び副会長の5名によって構成される。委員長は5名の中から運営委員会によって指名された者が当たる。

### [選考委員の任期]

第6条：運営委員会によって選出された3名の委員の任期は3年とし、連続して2期務めることは出来ない。これらの委員は、毎年1人が新任となり、1人が退任する。会長及び副会長については、その在任期間を任期とする。

### [受賞者の決定]

第7条：選考委員会は受賞者を決定し、その選考結果を運営委員会に報告し、了承を得るものとする。

### [受賞者の表彰]

第8条：受賞者はその年度の研究発表大会で表彰され、原則として次年度の研究発表大会において特別講演を行うものとする。

### [附則1]

この規程は、2004年12月11日から施行。

### [附則2]

選考委員の任期について、2004年から2007年の間は、別途申し合わせ事項によるものとする。

## 2004年から2007年間の選考委員の任期についての申し合わせ

2004年の運営委員会で3名（藤田昌久氏、佐々木公明氏、金本良嗣氏）の選考委員が選ばれた。第6条に定めた、委員任期が3年、1年にひとりずつ新任および退任の規則に合致させること、に整合させるために、

2005年は、上記の3名が継続、

2006年は、藤田昌久氏が退任して、2006年度運営委員会選出委員が新任、

2007年は、金本良嗣氏が退任して、2007年度運営委員会選出委員が新任

2008年は、佐々木公明氏が退任して、2008年度運営委員会選出委員が新任する。